

令和8年度 沖縄県 障がい者ピアサポート研修 開催要綱

1. 目的 自ら障がいや疾病の経験を持ち、その経験を活かしながら、他の障害

や疾病のある障害者の支援を行うピアサポーター及びピアサポーターの活

用方法等を理解した障害福祉サービス事業所等の管理者等の養成を図るこ

とにより、障害福祉サービス等における質の高いピアサポート活動の取組

を支援することを目的とする。

2. 主催 沖縄県

3. 実施機関 社会福祉法人 沖縄県身体障害者福祉協会（沖縄県委託事業）

4. 受講対象者

(1) 沖縄県内に所在する障害福祉サービス事業所において、ピアサポーターとして

従事する者及び従事したいと考えている者（※1）

(2) 沖縄県内に所在する障害福祉サービス事業所において、ピアサポーターと協働

して支援を行う専門職（※2）として従事する者又は従事しようとする者。

(3) 基礎研修及び専門研修の全日程に参加できる方。

※(1)(2)の2名1組で受講していただくことを基本とする。

(4) 令和4年度及び令和5年度の基礎研修修了者で専門研修を受講希望する者。

(※1) 障がいのある者（身体障がい、知的障がい、精神障がい、発達障がい

い、難病等対象者、高次脳機能障がい等、障がいの種別は問わない）

(※2) 専門職とはピアサポーターと同じ事業所の管理者、サービス管理責任者等

をいう。経営者、現場の監督者のいずれかは問わない。

5. 定員 36名(18組)

※定員を上回る申込があった場合、優先順位をつけて受講者の決定を

させていただく場合があります。(「10 受講決定」参照)

※令和4年度及び令和5年度の基礎研修修了者の専門研修受講に

ついては12名(6組)とします。

6. 受講料 無料

7. 研修内容

※別紙「令和8年度沖縄県障がい者ピアサポート研修プログラム」

をご参照下さい。

8. 日程及び会場

【基礎研修】

日時：令和8年7月17日(金) 10時～17時 (受付9時30分～9時45分)

18日(土) 10時～17時 (受付9時30分～9時45分)

会場：中城村 吉の浦会館 大ホール (中城村字安里187-1)

【専門研修】

日時：令和8年9月10日(木) 10時～17時 (受付9時30分～9時45分)

11日(金) 10時～17時 (受付9時30分～9時45分)

会場：中城村 吉の浦会館 大ホール (中城村字安里187-1)

※対面での研修を基本としますが、離島圏域に限りオンライン(ZOOM)での参加

が可能です。

9. 研修申込

- (1) 募集期間 令和8年6月4日(水)～6月24日(水) 17時 〆切
- (2) 申込方法 沖縄県身体障害者福祉協会のホームページより申込書をダウンロードしてメールでの申し込み。または下記Google フォームからの申し込みも可能となっていますので、いずれかの方法でお申し込み下さい。



沖縄県身体障害者福祉協会
ホームページ QR コード



申込書① (基礎/専門)
Google フォーム QR コード



申込書② (R4, R5基礎修了者)
Google フォーム QR コード

※研修受講にあたっての配慮(手話通訳・要約筆記・点字等)が必要

要な場合は申込書に記入して下さい。

- (3) 申込にあたっての注意事項

質の高いピアサポート活動の実現のためには、それぞれの現場で、ピアサポーターだけでなく、一緒に働く職員も活動趣旨等への理解を深め、両者が協働して支援を行うことが重要です。例年、本研修の主旨について理解が不足している受講者が確認されています。研修の質の確保のため、受講意欲が認められない受講者については、推薦事業所に連絡の上、研修参加を見合わせていただく場合があります。

10. 受講決定

受講の可否については令和8年6月26日(金)に申込書に記入いただいたメールアドレスへ通知します。

募集定員を上回る申込があった際には、以下の項目等を参考に、受講者を選定させていただきます。

- ・加算算定状況・雇用状況（雇用予定を含む。）
- ・ピアサポーター及び専門職両方の受講
- ・ピアサポーター等としての経験
- ・他のピアサポーター養成研修の受講経験

なお、これまでにこの研修を受講された事業所からの申込については、公平性を保つためにご希望通りに受講いただけない場合がございます。何卒ご了承ください。

1.1. 研修修了について

(1) 修了条件

基礎研修、専門研修、全課程の受講をもって修了とします。

※各研修で、5分以上の遅刻又は早退等があった場合、修了とならない場合があります。（そのような際は必ずご連絡ください）

※受講したとみなせない状態（研修と関係のない私語、居眠り、携帯電話の使用等）については、修了とならない場合があります。

(2) 修了証書の交付

各研修修了者には、沖縄県から修了証書を交付します。

12. その他

(1) 個人情報^{こじんじょうほう}の取り扱い^{とりあつか}について

受講希望者^{じゅこうきぼうしゃ}の個人情報^{こじんじょうほう}については、本講習会^{ほんこうしゅうかい}の実施^{じっし}に必要な連絡^{ようれんらく}・名簿^{めいぼ}等作成^{とうさくせい}、

研修効果検証^{けんしゅうこうかけんしょう}のためのアンケートにのみ^{しやう}に使用^{いがい}し、それ以外^{もくてき}の目的^{しやう}には使用^{しやう}しま

せん。(名簿^{めいぼ}作成^{さくせい}後、沖縄県^{おきなわけん}に報告^{ほうこく}するとともに本法人^{ほんほうじん}で保管^{ほかん}します)

(2) 問合せ先^{といあわさき} 社会福祉法人^{しゃかいふくしほうじん} 沖縄県身体障害者福祉協会^{おきなわけんしんたいしょうがいしゃふくしききょうかい}

〒901-0516 沖縄県八重瀬町字仲座^{おきなわけんやえせちょうあざなかざ} 1038-1

TEL : 098-851-3455 FAX : 098-851-3855

E-mail : taiki10@okisin.jp 担当^{たんとう} 比嘉^{ひが}